

経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.28)

1 日 時 令和6年10月4日(金)
午前10時00分 開会
午前10時12分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 徹	委 員	世 良 俊 明
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	本 田 一 郎		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業立地・農林水産担当理事	山 口 博 由
総務政策部長	正 代 憲 幸	農林水産部長	藤 島 研 二 郎
総合農事センター所長	山 本 隆 雄	公営競技局長	春 日 伸 一
公営競技局次長	横 山 久	競輪事業課長	足 立 守 行
			外 関係職員

6 事務局職員

議 事 課 長	木 村 貴 治	書 記	西 嶋 真
---------	---------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	4日は議案の審査、7日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第128号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分	議案の審査を行った。
3	議案第131号 令和6年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）	

8 会議の経過

○委員長（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり2件であります。

審査日程につきましては、本日は議案の審査を行い、10月7日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第128号のうち所管分及び131号の以上2件について一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明はできるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長 着座のまま失礼いたします。

産業経済局所管分の議案は補正予算議案1件でございます。議案第128号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち、産業経済局所管分につきまして、タブレット端末資料の北九州市補正予算に関する説明書により説明いたします。なお、金額につきましては万円単位で説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。歳入でございます。一番上、19款2項5目農林水産業費県補助金の補正額605万円は、市内の養鶏農家の鶏舎の建築に係る県の補助金でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。歳出でございます。7款2項4目畜産業費、福岡県畜産関係補助事業経費605万円は、先ほど御説明したとおり、市内の養鶏農家が鶏舎を建築する費用の一部補助に要する経費でございます。本事業につきましては、県が建築費の高騰及び設計の変更に対応して補助金を増額したことに合わせて増額補正を行うものでございます。

以上で産業経済局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（吉田幸正君） 公営競技局次長。

○公営競技局次長 公営競技局でございます。それでは、着座のまま説明させていただきます。

日頃から公営競技事業につきましては御理解、御支援を賜り厚くお礼を申し上げます。今回提出しております公営競技局の関係議案は、議案第131号、令和6年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）でございます。

それでは、議案について御説明いたします。

タブレット資料の令和6年度北九州市補正予算に関する説明書の38ページ、令和6年度北九州市公営競技事業会計補正予算債務負担行為に関する調書を御覧ください。本議案は、競輪事業で実施する小倉競輪実施事務等包括委託事業につきまして、債務負担行為を設定するものです。

競輪事業では、自転車競技法第3条に基づき、車券の発売、払戻しや警備、清掃等の業務の効率化やファンサービス向上のため、民間事業者へ包括委託しております。現契約は令和7年3月末までとなっており、令和7年度からの事業者の選定や契約の必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間、限度額は115億円です。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（吉田幸正君） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はございませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） 公営競技局にお尋ねします。

今回、これまで包括委託をされていたJKAですかね。そこが撤退というか、契約の期限が来たということで替わられるということなんですけれども、これが今後、公募にかけて次の事業者が決まると思うんですけれども、これまでの業務でJKAが残ってまだやる業務というのが何かほかにあるのかどうか、もう全てをここから撤退するというわけではないかなと思うんですけれども、どうなんでしょうかね。

○委員長（吉田幸正君） 競輪事業課長。

○競輪事業課長 現在包括委託しておりますJKAにつきましては、自転車競技法第23条の規定に基づきまして競輪振興法人としての指定を受けまして、競輪関係業務を行うとともに、競技実施業務も行っております。今回、次回包括委託は応募しないという意思を確認してござい

すけれども、本来業務内容につきましては、競輪とオートレースの選手の出場あっせん、養成、訓練、それから、補助事業等を行っております。それから、競輪施行者からの委託を受けて、競輪に出場する選手、競輪に要する自転車の検査、それから、審判とか競輪の競技の実施業務ですね、こちらを行っております。包括委託業務につきましては令和7年度以降もう行わないということなんですけれども、こういった競輪を実施するための本来業務ですね。競輪実施業務についてはJKAに別途委託をして行っていただくということになっております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。

次に、同じく今の公営競技のところで、これまで業務委託していた内容の中で清掃業務というのがあるんですけれども、そこでお仕事をしていた方からちょっと伺ったんですが、自分のシフトの日数が減ったと言われるんですね。働く人の人数は変わっていないようなことだったので、実際には競技日数というのは決まっているかと思うんですけど、そのために清掃の業務が減ったのかどうか、仕事が減るということは収入も減るということにつながるの、その辺のこと何かお分かりになることがあったら教えてください。

○委員長（吉田幸正君） 競輪事業課長。

○競輪事業課長 清掃業務につきましては、現在50名の方に従事していただいております。具体的に包括業務の委託内容につきましては、日常清掃業務、これは365日、毎日です。それから、本場開催清掃、これは51日、あと場外の開催清掃250日ということで、この日数については特にこちらで減らしたという事実はございません。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 分かりました。ということは、シフトのあれが変わったということで、別に清掃の日数が減ったというわけではないということですね。シフトの関係ということになるのかな。分かりました。ありがとうございます。

今、迷惑料で、町内の方に迷惑料というのを支払われているかと思うんですね。我が党の大石議員もそれを尋ねたかと思うんですけど、それはこれまでどおり変わらないということでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 競輪事業課長。

○競輪事業課長 地元協力金につきましては、従来どおり支払いをさせていただいているという状況でございます。以前と変わったところはございません。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 町内によってその料金が違うと、協力料が違うということなんですけれども、それは町内の規模というか、範囲によるんですか。

○委員長（吉田幸正君） 競輪事業課長。

○**競輪事業課長** 世帯数に応じた協力金、これを算出基礎としておりますので、世帯数に応じて町内に支払いを行っているという状況でございます。以上でございます。

○**委員長（吉田幸正君）** 高橋委員。

○**委員（高橋都君）** ありがとうございます。これはこのまま継続するという事でよろしいですか。分かりました。以上です。

○**委員長（吉田幸正君）** ほかにございましたら。奥村委員。

○**委員（奥村直樹君）** 産業経済局に聞きたいんですけど、養鶏場の補助というのがあったんですけど、これというのは市内にも何軒か養鶏場はあると思うんですけど、手を挙げたら出るものなのか。県全体での予算が決まっていると思うんですけど、こういうケースというのは結構出やすい、どのぐらい出るものなんですか。こういう補助が出るというのは珍しいんですかね、それを聞いたかったんですけど。

○**委員長（吉田幸正君）** 総合農事センター所長。

○**総合農事センター所長** 県の補助事業になりますので、県の要綱、要領に基づいて、それに合えば県に採択されて、市を通して支出されるということになります。今回の件につきましては、本市では初めてのケースではないかなと思っております。以上でございます。

○**委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

○**委員（奥村直樹君）** いいことだと思うんですが、今後も例えば手が挙げれば同じように採択してもらえそうな、それともなかなか予算的に厳しいものなんですかね。

○**委員長（吉田幸正君）** 総合農事センター所長。

○**総合農事センター所長** 個別内容によると思いますので、個別内容を伺った上で県と協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

○**委員長（吉田幸正君）** 奥村委員。

○**委員（奥村直樹君）** すみません。私も知識があるわけじゃないんで、分かりました。またあればぜひ頑張っていたきたいと思うんで、よろしくお願いします。

○**委員長（吉田幸正君）** ほかにございましたら。本田委員。

○**委員（本田一郎君）** 産業経済局に少しお聞きします。

鶏舎の部分の補助金ということなんですけれども、これは建て替えでしょうか。それとも一部。

○**委員長（吉田幸正君）** 総合農事センター所長。

○**総合農事センター所長** 今回の件は一応建て替えという形になります。ちょっと小さい鶏舎を大きくするという形にもなっております。以上でございます。

○**委員長（吉田幸正君）** 本田委員。

○**委員（本田一郎君）** ありがとうございます。これは地元のなかにし養鶏場ということで、若松区でも、とても頑張っている養鶏場でありまして、価格は少しいいんですけれども、とても

おいしくて、プリンなんかもおいしい。こういった建て替えによって、また、観光地化する北海道のエリアにおいて、6次産業化も含めて今後ますます推進していくと思いますので、若松に限らず、今奥村委員からもありましたように、こういった畜産農家に関しましては県と連携して進めていただければと思います。以上です。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（渡辺修一君）吉田委員。

○委員（吉田幸正君）これはもう要望ですけども、公営競技局、115億円という非常に大きな金額の業務委託が行われるようであります。なかなか素人というか、恐らく専門的な知識も必要な場面が多いような気がしますけども、とはいえ、我々はやっぱり地元の地域経済、また、雇用みたいなことをしっかりやっていかなきゃいけないと思う立場でありますので、ぜひ積極的に地元の人たちと組んでもらうとか、あるいはお声がけいただいて、地元の企業の人たちがいい活躍ができるように配慮していただきたいと要望して終わりたいと思います。以上です。

○副委員長（渡辺修一君）委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（吉田幸正君）それでは、ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

次回は10月7日午前10時に開会をいたします。

以上で本日は閉会いたします。

経済港湾委員会	委員長	吉田幸正	印
	副委員長	渡辺修一	印